

介護老人保健施設ポヌール 通所リハビリテーション利用料

令和1年10月1日改定

6時間以上7時間未満	自己負担額①			その他費用 ②	1日の利用料目安 ①+②			
	1割負担者	2割負担者	3割負担者		1割負担者	2割負担者	3割負担者	
基本サービス費	要介護度1 (670単位)	725 円	1,450 円	2,175 円	食費 700円	1,625 円	2,350 円	3,075 円
	要介護度2 (801単位)	867 円	1,734 円	2,601 円	日用品費 100円	1,767 円	2,634 円	3,501 円
	要介護度3 (929単位)	1,006 円	2,012 円	3,018 円	教養娯楽費 100円	1,906 円	2,912 円	3,918 円
	要介護度4 (1081単位)	1,170 円	2,340 円	3,510 円	/	2,070 円	3,240 円	4,410 円
	要介護度5 (1231単位)	1,333 円	2,666 円	3,999 円		2,233 円	3,566 円	4,899 円

加算項目	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
入浴介助加算 (50単位)	54 円	108 円	162 円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ) (330単位)	357 円	714 円	1071 円
リハビリテーション提供体制 (24単位)	25 円	50 円	75 円
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (110単位)	119 円	238 円	357 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (240単位)	259 円	518 円	777 円
重度療養加算(厚生労働大臣が定める状態にある利用者) (100単位)	108 円	216 円	324 円
中重度者ケア体制加算 (20単位)	21 円	42 円	63 円
栄養改善加算 (150単位)	162 円	324 円	486 円
栄養スクリーニング加算 (5単位)	5 円	10 円	15 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ (18単位)	19 円	38 円	57 円

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の47/1000が加算されます。

※さいたま市(3級地)は、1単位につき10.83円を乗じた額の1割から3割が自己負担額となります。

その他費用	自己負担額
食費	700円
日用品費	100円/1回
教養娯楽費	100円/1回
おむつ代	90円/1枚
リハビリパンツ	200円/1枚
尿とりパット	30円/1枚

※消費税非課税

※消費税非課税

※消費税非課税

※消費税非課税

※消費税非課税

※消費税非課税